

# 四半期報告書

(第121期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社 オリジン

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

## 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

- 2 役員等の状況 ..... 5

## 第4 経理の状況 ..... 6

## 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

- 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社オリジン
【英訳名】	Origin Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 赤松 敦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号
【電話番号】	048(755)9242
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 赤松 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリジン 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4-800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期連結 累計期間	第121期 第1四半期連結 累計期間	第120期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	5,644	6,775	25,926
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△446	329	△518
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当 期) 純損失 (△) (百万円)	△764	52	△1,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△860	616	△510
純資産額 (百万円)	23,404	23,693	23,565
総資産額 (百万円)	42,054	42,900	40,893
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△120.90	8.54	△184.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	50.1	51.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第121期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第120期第1四半期連結累計期間及び第120期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、取締役 (監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。) への株式報酬制度のために株式給付信託 (BBT) を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、中国経済の回復や欧米でのワクチン接種拡大に伴う経済活動再開等により、景気に持ち直しの動きが期待されますが、世界的な半導体不足や国内外における感染症の再拡大など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、当第1四半期連結累計期間の売上高は67億7千5百万円（前年同四半期比20.0%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益1億5千万円（前年同四半期は営業損失5億4千1百万円）、経常利益3億2千9百万円（前年同四半期は経常損失4億4千6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5千2百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億6千4百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間から、事業環境の変化に迅速に対応することを目的とした組織再編実施に伴い、報告セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分から、コンポーネント事業に含まれておりました「半導体デバイス」を「その他」に区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」、「その他」の5区分に変更しております。

前年同四半期の記載につきましては組み替え後の数値で比較しております。

#### [エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前年同四半期比4.4%増の15億7百万円（総売上高の22.3%）となりました。

携帯端末向け無線基地局用電源は、前年同四半期と同様軟調でありましたが、医療用や半導体製造装置用の電源が堅調に推移し、全体として微増となりました。

#### [メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前年同四半期比27.0%減の2億9千9百万円（総売上高の4.4%）となりました。

前期受注案件の車載・産業用ディスプレイ貼合せ装置(DB(Display Bonder))と光半導体用溶接機(CSW)が寄与するも、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資の抑制から未だ回復に至らず、売上減となりました。

#### [ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前年同四半期比47.1%増の25億1千3百万円（総売上高の37.1%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前期よりは上向きでしたが、主力の自動車分野は半導体の調達難に伴う自動車メーカーの減産が響き、期待を下回りました。

#### [コンポーネント事業]

コンポーネント事業の売上高は前年同四半期比20.6%増の20億4千7百万円（総売上高の30.2%）となりました。

事務機器、金融機器及び半導体製造装置を含む装置産業向けが伸長し、大幅な売上増となりました。

#### [その他]

その他（半導体デバイス事業）の売上高は前年同四半期比6.2%増の4億7百万円（総売上高の6.0%）となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、民生向けの低迷が継続しましたが、産業機器関係、海外市場を含めた医療機器関係が堅調に推移し売上増となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は429億円と前連結会計年度末に比べて20億6百万円増加しました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末においては受取手形及び売掛金）が3億3千1百万円減少しましたが、流動資産のその他が10億4千7百万円、現金及び預金が6億9千3百万円、仕掛品が3億4千万円増加したことなどによるものであります。

負債は192億6百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億7千8百万円増加しました。これは主に賞与引当金が2億2千4百万円、電子記録債務が2億2百万円減少しましたが、流動負債のその他が22億4千4百万円、支払手形及び買掛金が2億5千4百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は236億9千3百万円と前連結会計年度末に比べて1億2千8百万円増加しました。これは非支配株主持分が1億8千6百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が3億2千3百万円増加したことなどによるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.7ポイント減少し、50.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億7千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,699,986	6,699,986	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,699,986	6,699,986	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	6,699,986	—	6,103	—	1,600

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 439,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,233,100	62,331	—
単元未満株式	普通株式 27,286	—	—
発行済株式総数	6,699,986	—	—
総株主の議決権	—	62,331	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権20個）含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、取締役への株式報酬制度のために設定した株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式24,100株（議決権241個）が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区栄和三丁目3番27号	439,600	—	439,600	6.56
計	—	439,600	—	439,600	6.56

(注) 株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式24,100株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,287	7,980
受取手形及び売掛金	7,822	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,491
電子記録債権	1,827	1,965
商品及び製品	1,639	1,620
仕掛品	2,709	3,049
原材料及び貯蔵品	1,519	1,726
その他	1,169	2,216
貸倒引当金	△30	△28
流動資産合計	23,943	26,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,873	3,833
機械装置及び運搬具（純額）	1,128	1,079
土地	4,823	4,823
建設仮勘定	1	7
その他（純額）	555	527
有形固定資産合計	10,382	10,271
無形固定資産	510	494
投資その他の資産		
投資有価証券	4,986	5,032
長期貸付金	22	22
繰延税金資産	150	159
その他	1,109	1,056
貸倒引当金	△212	△158
投資その他の資産合計	6,056	6,111
固定資産合計	16,949	16,878
資産合計	40,893	42,900

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,233	2,487
電子記録債務	3,265	3,062
1年内返済予定の長期借入金	575	571
未払法人税等	95	122
賞与引当金	409	185
役員賞与引当金	1	-
前受収益	81	81
移転損失引当金	37	-
製品補償引当金	133	133
その他	1,391	3,635
流動負債合計	8,223	10,279
固定負債		
長期借入金	897	757
役員株式給付引当金	21	21
退職給付に係る負債	2,493	2,472
資産除去債務	30	30
長期前受収益	5,502	5,482
繰延税金負債	53	61
その他	106	101
固定負債合計	9,104	8,926
負債合計	17,328	19,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,103	6,103
資本剰余金	3,454	3,454
利益剰余金	10,382	10,347
自己株式	△857	△857
株主資本合計	19,082	19,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	1,831
為替換算調整勘定	292	615
その他の包括利益累計額合計	2,097	2,446
非支配株主持分	2,384	2,198
純資産合計	23,565	23,693
負債純資産合計	40,893	42,900

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,644	6,775
売上原価	4,539	5,077
売上総利益	1,105	1,698
販売費及び一般管理費	1,647	1,547
営業利益又は営業損失(△)	△541	150
営業外収益		
受取利息	15	7
受取配当金	58	59
為替差益	-	36
受取賃貸料	32	31
持分法による投資利益	-	4
その他	41	88
営業外収益合計	146	226
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	6	-
持分法による投資損失	6	-
その他	35	45
営業外費用合計	52	48
経常利益又は経常損失(△)	△446	329
特別利益		
固定資産売却益	1	0
受取補償金	23	-
特別利益合計	24	0
特別損失		
固定資産除却損	0	4
固定資産売却損	0	-
特別退職金	65	-
特別損失合計	66	4
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△489	325
法人税、住民税及び事業税	149	197
法人税等調整額	94	△12
法人税等合計	243	185
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△732	139
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	86
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△764	52

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△732	139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	26
為替換算調整勘定	△262	447
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
その他の包括利益合計	△127	476
四半期包括利益	△860	616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△800	402
非支配株主に係る四半期包括利益	△59	213

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給した原材料等について消滅を認識しない方法に変更しております。また、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は152百万円減少し、売上原価は151百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」

(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT) )

当社は、2017年6月29日開催の第116期定時株主総会の決議に基づき、2017年8月28日より、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust) )」 (以下「本制度」といいます。) を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末40百万円、24千株、当第1四半期連結会計期間末40百万円、24千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
電子記録債権譲渡高	31百万円	42百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	273百万円	241百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	128	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	87	14.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	その他 (注) 1	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,444	410	1,708	1,697	383	5,644	-	5,644
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	0	-	12	12	△12	-
計	1,444	410	1,708	1,697	396	5,657	△12	5,644
セグメント利益又は 損失(△)	△6	△101	△44	201	△76	△28	△513	△541

(注) 1. その他は、半導体デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△513百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	コンポー ネント事業	その他 (注) 1	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,507	299	2,513	2,047	407	6,775	-	6,775
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	3	12	15	△15	-
計	1,507	299	2,513	2,050	419	6,791	△15	6,775
セグメント利益又は 損失(△)	17	△104	300	381	13	609	△459	150

(注) 1. その他は、半導体デバイス事業であります。

2. セグメント利益の調整額△459百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、事業環境の変化に迅速に対応することを目的とした組織再編実施に伴い、報告セグメントを従来の「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」の4区分から、コンポーネント事業に含まれておりました「半導体デバイス」を「その他」に区分し、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」、「ケミトロニクス事業」、「コンポーネント事業」、「その他」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	エレクトロニクス事業	メカトロニクス事業	ケミトロニクス事業	コンポーネント事業	その他(注)	計	
日本	1,492	55	1,079	945	382	3,955	3,955
中国	7	233	854	807	7	1,910	1,910
その他	8	10	579	294	17	910	910
顧客との契約から生じる収益	1,507	299	2,513	2,047	407	6,775	6,775
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,507	299	2,513	2,047	407	6,775	6,775

(注) その他は、半導体デバイス事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△120円90銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△764	52
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△764	52
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,326	6,202

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 28千株、当第1四半期連結累計期間 24千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オリジン

取締役会 御中

協立監査法人

東京事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 伴一 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 宏 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリジンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリジン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。